

安城市監査公表第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、出資

団体監査及び公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により

その結果を公表する。

令和7年11月21日

安城市監査委員 中 西 肇

安城市監査委員 大 屋 明 仁

1 監査の種類

- (1) 出資団体監査
- (2) 公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

- (1) 対象施設
 - 安城産業文化公園及び道の駅デンパーク安城
- (2) 所管課
 - 産業部農務課
- (3) 対象団体
 - 公益財団法人安城都市農業振興協会

3 監査の期間

令和7年8月7日から令和7年10月30日まで

4 監査事項

令和6年度の事業に係る出納その他の事務

5 監査の方法

全国都市監査委員会において策定した都市監査基準に準拠し、出資に係る出納その他の事務及び当該施設の指定管理に係る出納その他の事務が、関係法令等に則り適正かつ正確に執行されているか、また、所管課が、団体に対して適切な指導監督等を行っているかについて、抽出により関係書類の審査を行うとともに、現地を調査し団体関係者及び所管課職員から説明を聴取した。

6 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を設定した。

(1) 出資団体

団体関係	所管課関係
出資目的に合った事業運営が行われないリスク	
<p>(ア) 定款及び経理規程等諸規程は、整備されているか。</p> <p>(イ) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。</p> <p>(ウ) 決算諸表等は、法令等に準拠して作成されているか。</p> <p>(エ) 経営成績及び財政状態は、良好か。</p> <p>(オ) 会計処理及び財産管理は、適正か。</p>	<p>(ア) 株式又は出資による権利は、財産台帳に登録され、決算書類は適正に表示されているか。</p> <p>(イ) 出資者として権利行使は、適正に行われているか。</p> <p>(ウ) 出資団体の経営成績及び財政状態を十分に把握し、適切な指導監督を行っているか。</p>

(2) 指定管理者

指定管理者関係	所管課関係
ア 施設において、協定書等に基づく義務の履行が適切に行われないリスク	
<p>(ア) 施設及び設備の維持管理は、仕様書どおり適切にかつ効率的に行われているか。</p> <p>(イ) 協定等に基づく業務の履行は、適切に行われているか。</p> <p>(ウ) 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は、適正になされているか。</p>	<p>(ア) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。</p> <p>(イ) 協定書等には、必要事項が適正に記載され、履行を確認しているか。</p> <p>(ウ) 指定管理者が定める利用料金の承認に関する必要な手続等は行われているか。</p> <p>(エ) 事業報告書の点検は、適切になされているか。</p>
イ 施設の設置目的が達成できないリスク	
利用促進並びに利用者サービス向上のための取り組みはなされているか。	利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。
ウ 業務、収支の正確な実態が把握できていないリスク	
<p>(ア) 指定管理者の運営状況や適正な財産報告を施設所管局に対し、書面等により適時に報告しているか。</p> <p>(イ) 支出事務及び会計処理を適正に行うため規程等を整備しているか。</p>	<p>(ア) 指定管理者から、適時に指定管理の運営状況の報告や適正な財務報告を受けるなどして状況を把握し、対処が必要な場合、適時に対処しているか。</p>

<p>(ウ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は、適正になされているか。</p> <p>(エ) 現金等の管理規程等を整備しているか。現金等の管理は、規定等に基づき適切に行われているか。</p> <p>(オ) 本市資産との備品の区別をしているか。備品管理に関する規程等を整備し、適切に運用しているか。</p>	<p>(イ) 支出事務や事業別収支において不適切な会計処理が行われていないか把握し、適時に対処しているか。</p> <p>(ウ) 備品管理は適切に行われ、報告を求めているか。</p>
<p>エ 所管課と指定管理者の連携が十分なされていないリスク</p>	
<p>所管課と定期的な調整会議を行い、課題の解決に向けて取り組みを行っているか。</p>	<p>指定管理者と定期的な調整会議を行い、課題の解決に向けて具体的な取り組みを行い、適宜に対処しているか。</p>

7 監査の結果

監査を実施した範囲において、「おおむね適正に処理されている」と認められた。